



長崎市人権イメージキャラクター
ヒマワリさん

庁内人権・男女通信

～ 職員の皆さん、人権や男女共同参画について考えてみましょう!! ～

令和6年度 第1号

市民生活部人権男女共同参画室

人権、男女共同参画 について問題です

性的少数者の人権に関する啓発用冊子（レインボーハンドブック）を作成しているよ！



今、話題の…

① パートナーシップ宣誓制度って何？

「パートナーシップ宣誓制度」とは、性的少数者のカップルが、その関係性を市長に対して宣誓した事実を証明するものです。長崎市でも令和元年9月より本制度が実施されています。

宣誓をすると、パートナーシップ宣誓書受領証が発行され、提示することで様々なサービスを受けることができます。詳しくは長崎市ホームページ (<https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/190000/194000/p033292.html>) をご覧ください。

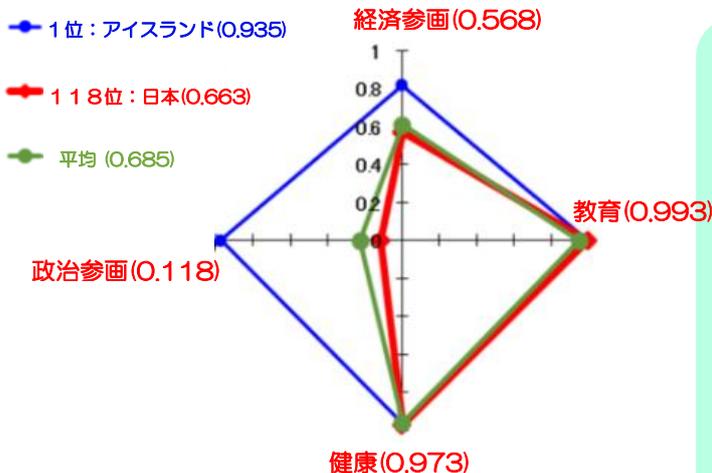
どのような性的指向や性自認であっても、ありのままの姿で社会の一員として認められるような多様性が尊重された社会を構築するため、今後もさらに多くのサービスを提供できるよう皆様の所属でもご検討をお願いします。

② 6月23日から29日は、何の週間？

「男女共同参画週間」です。今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは『だれもがどれも選べる社会に』です。性別などにとらわれず、誰もが個性や可能性を最大限に発揮できるよう尊重し合える社会になるといいですね。

男女共同参画社会とは…

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）



(備考) 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダーギャップ報告書(2024)」より作成

③ 146か国中、118位!! 何の順位？

今年6月12日に世界経済フォーラムから発表された「ジェンダーギャップ指数」により、男女平等が実現されている国の順位です。

毎年、「経済」「教育」「健康」「政治」の4分野で分析し、発表しています。

日本は「教育」「健康」分野では世界トップクラスですが、「政治」「経済」の分野で国会議員や閣僚の男女比（政治分野）、労働参加率や賃金格差（経済分野）で数値が低く順位が低迷しています。

男女平等の実現については、一層の取り組みが必要のようです。

大募集

男女イキイキ企業!!

行政機関は本事業の対象外ですが・・・

性別にかかわらず誰もが働きやすい環境づくりに取り組み、また実践している市内の事業所を表彰し、その取組みの内容や独自の制度などを広く紹介しています!

具体的には・・・

- 従業員のワーク・ライフ・バランスの推進
- 男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくり
- 女性活躍の推進に向けた積極的な取組

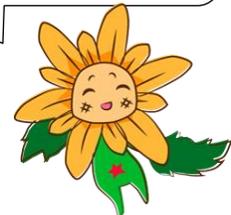
という視点で取り組んでいる事業所が表彰対象となります。

各所属の関係者の皆様への標記事業の周知にご協力ください。

6月28日(金)まで募集中です!

長崎市HP : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/190000/193000/p027897.html>

募集要項・応募用紙は、
長崎市HP 男女共同参画
の



困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が 令和6年4月1日に施行されました!



困難な問題を抱える女性って!?

生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻、孤独・孤立などの日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性です。

近年、複雑化、多様化、複合化しているこれらの問題について、女性の状況に応じた最適な支援を実施するものです。

厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/index_00023.html

このような問題を抱えているかたに対応できることはありませんか?
それぞれの所属でできないことがないか、他の所属や他の機関と連携できることがないか考えてみましょう



ちなみに・・・

アマランス相談 (☎095-826-4417) や、
長崎市女性相談サポートセンター (☎0120-224-416)
で相談支援を実施しているよ。

Q 「アマランス」と「アマランス相談」って一緒じゃなかと!?

A 「アマランス」は「男女共同参画推進センター」の愛称で、指定管理者が各種講座等を行っており、市民会館1階にあります。アマランス相談は、人権男女共同参画室(庁舎10階)内で、女性相談員が対応しています。